

事件番号 平成29年(行ク)第11号 訴訟参加申立事件

(本案事件 平成28年(行ウ)第161号 美浜原子力発電所3号機運転期間延長認可処分等取消請求事件)

申立人 関西電力株式会社

平成29年2月23日

## 求 意 見 書

原告ら代理人 北 村 栄 様

〒460-8504 名古屋市中区三の丸1-4-1

名古屋地方裁判所民事第9部A2係

裁判所書記官 保 木 一 臣



TEL 052-203-9437

FAX 052-223-5425

標記事件につき、申立人から訴訟参加の申立てがあり、意見を求めることになりました。

つきましては、訴訟参加申立書副本を交付しますので、平成29年3月10日までに意見書を提出してください。